

2 「まもる」やまなし——防災・減災

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策13

水害対策の推進

《取組内容》

- 台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させるため、近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から重点的に整備します。さらに、気候変動による水害リスクの高まりに対応するため、地域の特性を踏まえ、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進します。
- 水害時の「逃げ遅れゼロ」を実現するため、防災情報の充実と確実な伝達などに重点を置いた取り組みを推進します。また、総合河川情報システムの運用や水防資材の備蓄を進めます。

■河川改修の例(鎌田川)



整備前

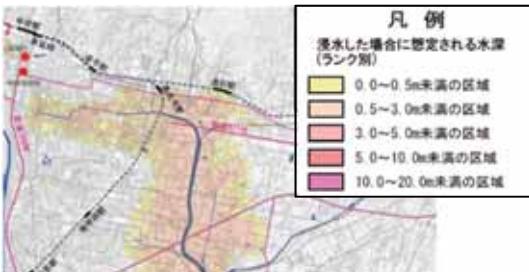


整備済区間

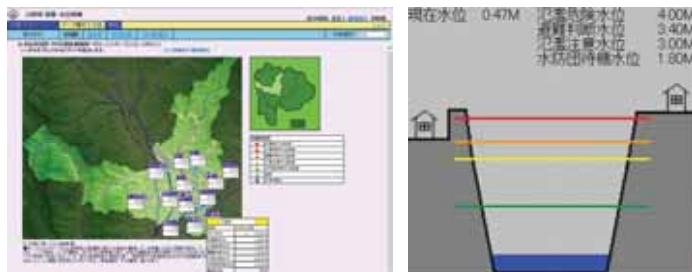
■雨水貯留浸透施設(甲府市立東小)



■洪水浸水想定区域図例(濁川)



■総合河川情報システム(河川水位)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2～7) (億円)	備考
継続	鎌田川【甲府市～中央市】	河川改修	38	(再掲)
継続	濁川(上流工区)【甲府市】	河川改修	10	
継続	間門川【甲府市】	河川改修	16	
継続	八糸川【南アルプス市】	河川改修	4	
継続	貢川【甲斐市】	河川改修	4	
継続	古川【韮崎市】	河川改修	3	
継続	平等川(上流工区)【笛吹市】	河川改修	5	
継続	芦川【市川三郷町】	河川改修	11	
継続	朝日川【都留市】	河川改修	2	
継続	入山川【富士吉田市】	河川改修	7	

《指標10 河川整備計画における河川の整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
55%	61%	71%
・河川整備計画における整備延長の約55%整備済です。 (27,429m/49,865m)	・主要河川の改修が一部完了し、鎌田川の下流域など、県内各所で洪水に対する浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。 (30,552m/49,865m)	・県内全域において平成時代に大きな浸水被害があった河川の改修が概ね完了し、浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。 (35,171m/49,865m)

※49,865m：山梨県河川整備計画で定めた河川の整備計画延長

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策14

土砂災害・山地災害対策の推進（土砂災害対策）

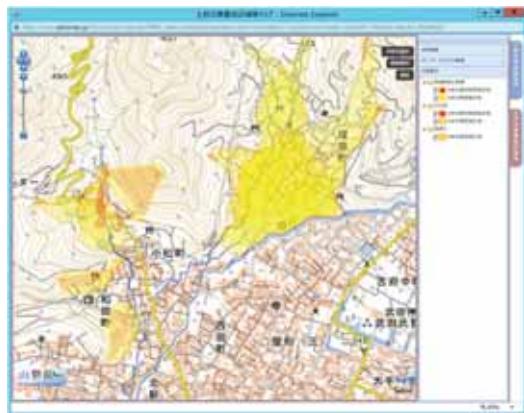
《取組内容》

- 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るために、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所などを考慮し、危険度、優先度の高い箇所から土砂災害対策を推進します。
- 災害時に適切な避難行動等につながる正確で解りやすい情報を提供するため、土砂災害等情報システムの適切な運用及び管理を行い、必要な情報を随時公開・提供します。

■通常砂防事業の例（鋼製砂防堰堤工）



■山梨県土砂災害警戒区域位置情報



(HP画面イメージ)

出典:山梨県HP

■急傾斜地の土砂災害と対策事例



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	砂防 天狗沢ほか	砂防堰堤等	141	
継続	地すべり対策 五条ほか	地すべり対策	2	
継続	急傾斜地崩壊対策 松山ほか	急傾斜地崩壊対策	66	
継続	砂防 釜無川・早川流域ほか	砂防堰堤等	—	国事業

《指標11 砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数》

現状の姿(H30末)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	900戸	1,700戸
・これまでの砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が900戸増加。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が1,700戸増加。

《取組内容》

○山地災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、山地災害危険地区等における治山施設の計画的な整備に取り組みます。

■治山事業の例(山腹工)



■地すべり防止事業の例(鋼製谷止工)



■治山事業の例(谷止工施工前後)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	治山 葛野地内ほか	谷止工、山腹工等	233	
継続	地すべり防止 伊沼南地内ほか	谷止工、山腹工等	5	
新規	小規模治山 吉沢地内ほか	谷止工、山腹工等	22	
継続	障害防止対策治山 滝沢ほか	谷止工、山腹工等	12	
継続	治山 野呂川地区	谷止工、山腹工等	—	国事業

《指標12 山地災害危険地区の対策地区数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
2,337地区	2,384地区	2,462地区
・山地災害危険地区のうち、約67%が治山施設の整備に着手済です。 (2,337地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約68%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。 (2,384地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約71%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。 (2,462地区/3,489地区)

※3,489地区：地形や地質等から山腹崩壊や土石流などの危険度を判定し、山地災害危険地区として指定した総数

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策15

富士山火山防災の推進

《取組内容》

- 富士山火山噴火時に地域住民や来訪者等の円滑な避難誘導を図るために、各方面への避難路となる災害に強い道路・トンネル等の整備を推進します。
- 道路上に火山灰が堆積すると、避難車両や緊急車両の通行及び資機材の輸送に大きく影響するため、道路の除灰に関する指針や体制構築を検討していきます。
- 噴火時における生命・財産への被害を軽減するため、砂防施設を整備するハード面と、調査・監視を行うソフト面の両面から防災減災対策を推進します。

■富士山噴火避難・道路ネットワーク イメージ図



■富士山砂防堰堤整備の例



■ブロック堰堤緊急施工事例(浅間山)



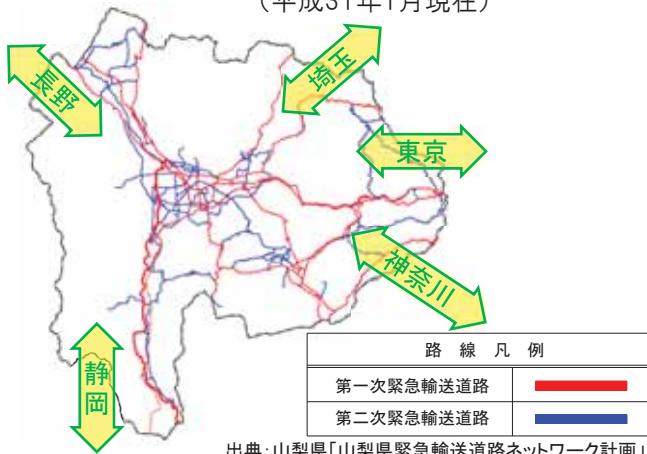
《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道138号(新屋拡幅)	現道拡幅	—	国事業
継続	国道139号(都留バイパス)	バイパス整備	—	国事業
継続	減災対策 富士山ほか	砂防堰堤等	—	国事業
継続	国道300号(中之倉バイパス)	バイパス整備 ・現道拡幅	34	(再掲)
継続	国道413号(道志バイパス)	バイパス整備	27	
継続	(一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス、小沼バイパス)	バイパス整備 ・現道拡幅	12	
新規	国道137号(新たな御坂トンネル)	バイパス整備	—	(再掲)
新規	(一)青木ヶ原船津線(足和田バイパス)	バイパス整備	33	

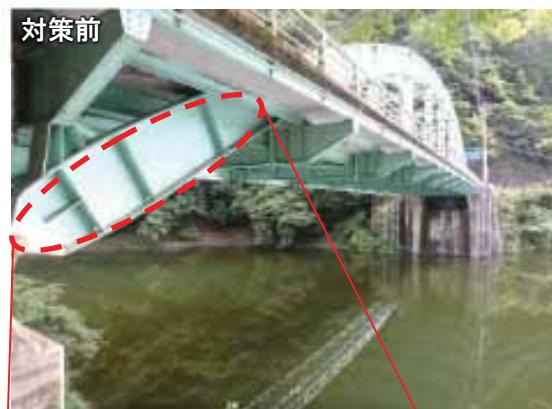
《取組内容》

○大規模地震時における救助・救援をはじめ、物資の輸送や施設の復旧等、円滑かつ迅速な活動を確保するため、これまでに山梨県が管理する緊急輸送道路の15m以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化を進め、約9割の耐震化が完了しました。今後は、15m未満の橋梁を加えた緊急輸送道路の全ての橋梁と、全ての跨線橋・跨道橋を対象に耐震補強工事を実施します。

■山梨県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (平成31年1月現在)



■緊急輸送道路の耐震補強の例・ 落橋防止対策(国道411号 鴨沢橋)



■耐震補強工事実施予定箇所 (消防本部と接続する)(一)石和温泉停車場線 鵜飼橋



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	(主)韮崎南アルプス中央線 豊積橋	耐震補強	9	
継続	(一)石和温泉停車場線 鵜飼橋	耐震補強	7	
継続	国道139号 深城橋	耐震補強	4	

《指標13 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
46%	53%	100%
・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約46%が耐震化済です。 (239橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約53%が耐震化されます。 (275橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約100%が耐震化されます。 (520橋/520橋)

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策16

インフラの耐震対策の推進（下水道）

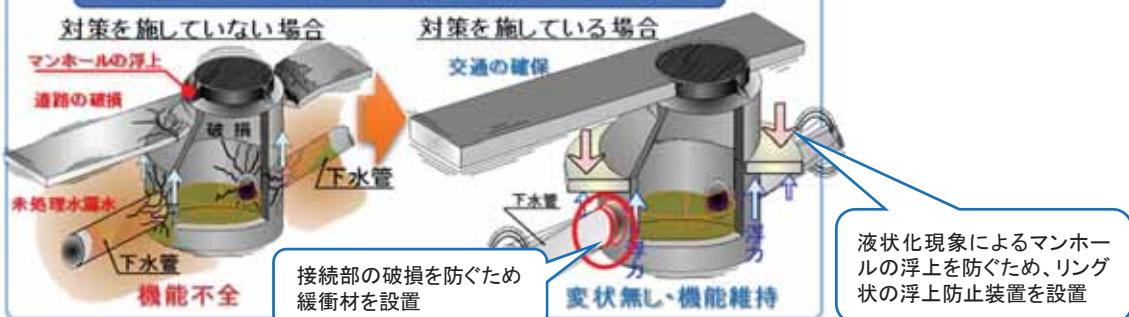
《取組内容》

○大規模地震発生時に想定される下水管路の破損やマンホールの浮上等を防止し、道路機能を確保するため、管路施設の耐震化を行い、併せて汚水処理場及び中継ポンプ場の耐震化も実施します。

■流域下水道幹線管路図



地震発生時のマンホールと下水管路のイメージ図



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	富士北麓流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	5	
継続	峡東流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	3	
継続	釜無川流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	3	
継続	桂川流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	2	

《指標14 下水管路施設の耐震化率》

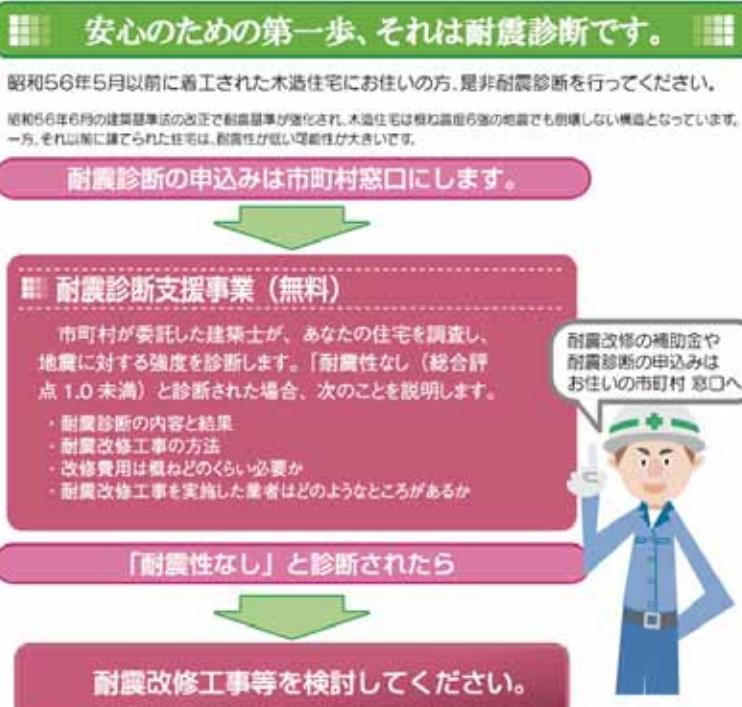
現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和7年度の姿
77%	89%	100%
・下水管路施設全体の約77%が耐震化済みです。(172.1km/222.1km)	・下水管路施設全体の約89%が耐震化されます。(198.7km/222.1km)	・下水管路施設の耐震化が完了します。(222.1km/222.1km)

《取組内容》

○地震災害から県民の生命・財産を守るために、県内の建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標や施策に関する事項を定めた山梨県耐震改修促進計画に基づき、市町村と連携して所有者が行う住宅等の耐震化への取り組みを支援します。また、耐震改修工法の研修会開催など、耐震化に取り組むための環境整備にも努めます。

○建物の倒壊等による避難路の閉塞を回避するため、耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務化された沿道建築物の所有者への耐震改修等の支援や助言などをを行い、耐震化への取り組みを促進します。

■住宅・建築物耐震化の支援事業



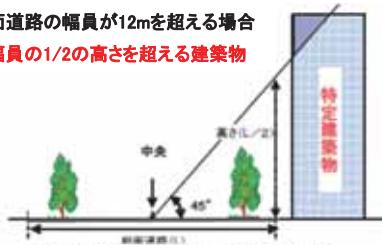
■耐震診断の義務化対象建築物

<義務化対象建築物の要件>

- ・昭和56年5月以前の旧耐震基準によって建てられたもの
- ・市町村耐震改修促進計画に記載された道路に面しているもの
- ・前面道路の幅員に応じた高さ制限を超えるもの（下図参照）

① 前面道路の幅員が12mを超える場合

幅員の1/2の高さを超える建築物



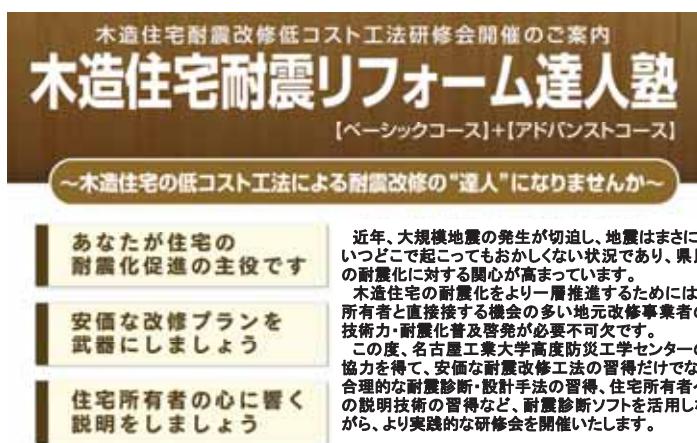
② 前面道路の幅員が12m以下の場合

6mの高さを超える建築物



出典：山梨県県土整備部HP

■取り組み例(耐震化工法研修会)



■取り組み例(建築物防災出張講座)



防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策18

森林の公益的機能の強化

《取組内容》

○森林を健全な状態で維持するため、森林病害虫の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、間伐等の森林整備を進め、森林の公益的機能を強化します。

■間伐による森林整備



■森林整備のイメージ



出典:林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」

《指標15 森林整備の実施面積（年間）》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
6,124ha	6,400ha	7,042ha
・間伐等の森林整備を年間6,124ha実施しました。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。

※目標値は「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」で定めた年間の整備目標面積

《取組内容》

- 大規模地震に備え、耐震性を有していない防災重点ため池について、市町村等と連携し、計画的に耐震化を推進します。
- ソフト対策としてハザードマップの周知や市町村等と連絡体制の強化など、緊急時の迅速な避難行動につなげる取り組みを推進します。

■防災重点ため池の整備



■ハザードマップによる避難路の確認状況



(ハザードマップイメージ)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	防災重点農業用ため池緊急整備等 龍地地区ほか	ため池改修等	72	
継続	農村災害対策整備等 大明見地区ほか	土留工、用排水路等	43	

《指標16 防災重点ため池の耐震対策済箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
39箇所	53箇所	77箇所
・県内89箇所の防災重点ため池のうち令和元年度までに39箇所が整備されています。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により53箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により77箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標9

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策20

災害時の避難や救援等に備えた道路の整備（避難路）

《取組内容》

- 大規模災害発生時の広域的な避難や救援活動を支える道路を確保するため、幹線道路の整備を実施します。
- 国が事業を行う新山梨環状道路（北部区間）の整備促進と未事業区間の早期事業化を要望します。

■国道411号 上萩原Ⅲ期バイパス（整備中）



■県内で発生した災害事例



■(主)市川三郷富士川線 富士橋（整備中）



出典: 平成26年2月14日～2月16日(豪雪災害時)道路規制情報より作成
写真: 関東地整「TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の活動」

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道20号(新山梨環状道路(北部区間))	バイパス整備	—	国事業
継続	国道140号(新山梨環状道路(東部区間Ⅰ・Ⅱ期))	バイパス整備	351	(再掲)
新規	国道140号(桜井ICアクセス)	バイパス整備	18	(再掲)
継続	国道411号(和戸ICアクセス)	バイパス整備	9	(再掲)
継続	国道411号(上萩原Ⅲ期バイパス)	バイパス整備	2	(再掲)
継続	(主)市川三郷富士川線(富士橋)	橋梁架替	44	
継続	(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)	バイパス整備	96	(再掲)
継続	(主)韋崎増富線(江草工区)	バイパス整備	14	
継続	(主)茅野北杜韋崎線(新府バイパス)	バイパス整備	7	
継続	(主)韋崎昇仙峡線(宮久保拡幅)	現道拡幅	3	
継続	(主)四日市場上野原線(寺下工区)	現道拡幅	7	
継続	(一)梁川猿橋線(太田バイパス)	バイパス整備	6	
新規	国道137号(新たな御坂トンネル)	バイパス整備	—	(再掲)

《取組内容》

○本県は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ急峻な地形であるため、県が管理する道路には落石や土砂崩落などの恐れがある箇所が数多くあります。このうち、災害発生の危険性の高い箇所から、緊急輸送道路や雨量規制区間の指定及び迂回路の有無等から122箇所の優先箇所を抽出し、令和9年度までに75箇所の道路法面対策を実施します。

■落石対策の例



落石防護網工



落石防護柵工



ロープ掛け工

■法面対策の例



吹付工



法枠工

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	道路防災対策 国道358号(甲府市古関地内)ほか	法面対策	53	

《指標17 道路防災危険箇所の対策箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
30箇所	47箇所	75箇所
・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の30箇所の対策が完了しています。 (30箇所/122箇所)	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の47箇所の対策が完了します。 (47箇所/122箇所)	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の75箇所の対策が完了します。 (75箇所/122箇所)

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標9

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

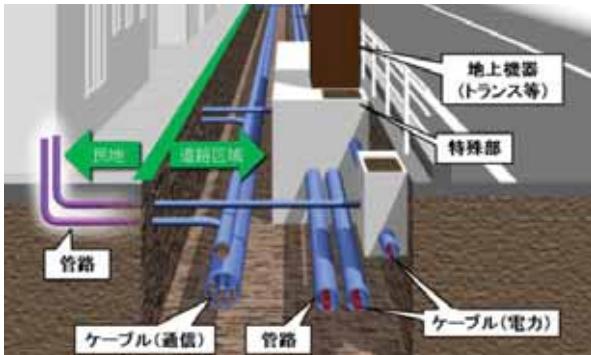
施策20

災害時の避難や救援等に備えた道路の整備（電線類地中化）

《取組内容》

○地震や台風等により電柱が倒壊すると、災害時の避難や救急活動等に大きな障害となることから、国や市町村、電線管理者等と連携して、電線類地中化事業を推進します。

■電線類地中化イメージ



■災害時の救援活動を妨げる電柱



出典：国土交通省HP

■電線類地中化の例((主)甲府韋崎線)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道20号(甲斐電線共同溝)	電線類地中化	—	国事業
継続	国道139号(富士北麓電線共同溝)	電線類地中化	—	国事業
継続	(一)中下条甲府線(丸の内～宝工区)	電線類地中化	2	
継続	国道139号(富士吉田市中曾根工区)	道路拡幅・電線類地中化	24	
継続	国道411号(勝沼拡幅)	道路拡幅・電線類地中化	8	(再掲)
継続	(都)山梨市駅南線(I期工区)	道路拡幅・電線類地中化	11	(再掲)
継続	(都)高畠町昇仙峡線(II期工区)	道路拡幅・電線類地中化	15	(再掲)
継続	(都)太田町蓬沢線(遠光寺東交差点工区)	道路拡幅・電線類地中化	7	(再掲)
新規	(主)甲府韋崎線(甲府市湯村～干塚工区)	電線類地中化	7	
継続	富士見中線(甲府市地区)	電線類地中化	—	市事業

《指標18 国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
134km	152km	190km
・県内の国、県、市町村道で、134kmの電線類が地中化されています。	・第7期山梨県無電柱化推進計画に従い、県内の国、県、市町村道で152kmの電線類が地中化され、道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。	・県内の国、県、市町村道で190kmの電線類が地中化され、さらに道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。

《取組内容》

- 大規模災害発生時、防災拠点施設となる「道の駅」や都市公園において、防災拠点機能を確保します。
- 災害時に迅速な対応・対策を行うため、関係機関との連絡・連携体制や各種マニュアルを適正に維持しつつ、定期的に訓練を実施します。また、訓練の結果等をそれぞれの更新にも役立てていきます。
- 効率的な道路の除雪を行うため、山梨県道路除排雪計画に基づき非常体制発令時には優先路線の除雪作業を実施し、また計画の更新や定期的な訓練等を実施します。

■大規模災害時を想定した道路啓開訓練



■「道の駅」の防災拠点機能(道の駅しらね)



非常用水源確保

■豪雪時の除雪状況



■都市公園の防災拠点機能(小瀬スポーツ公園)



出典:山梨県豪雪災害資料

■関連マニュアル一覧

- ・地震災害行動マニュアル
- ・山梨県除排雪計画
- ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアル
- ・道路、河川及び砂防施設緊急対処法マニュアル
- ・山梨県流域下水道地震対策マニュアル
- ・災害対策基本法に基づく車両移動等に関する行動マニュアル
- ・建設型仮設住宅対応マニュアル
- ・借上型仮設住宅対応マニュアル
- ・大規模災害発生時の県営住宅等の「点検」「空き室提供」マニュアル

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標10

地域防災力の強化

施策22

市町村の防災力強化への支援

《取組内容》

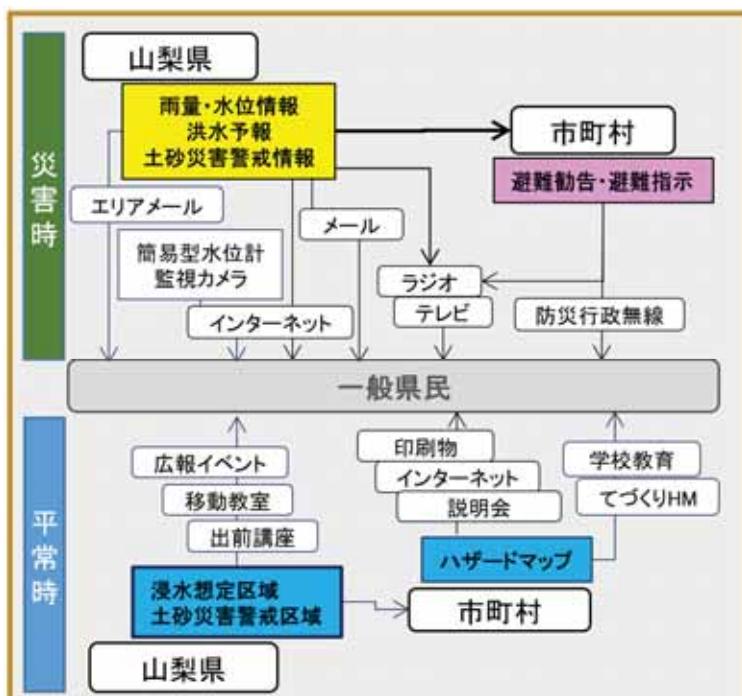
- 被災時の円滑・迅速な避難を可能とするため、平常時から被害想定の周知や避難行動に対する体制整備等について市町村を支援し、災害発生時における防災情報の確実な伝達手法の確立を図ります。
- 災害発生時の対応力強化のために、「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言を行い、県の都市復興ガイドライン等に基づく模擬訓練を合同で実施します。

■水位計設置事例



出典:山梨県「強靭化緊急対策の効果」

■河川・砂防に関する防災情報の伝達イメージ



■都市復興ガイドラインに基づく模擬訓練



《取組内容》

- 水害から生命・財産を守るために、水防訓練を行うことで洪水時における水防体制を強化し、水防に対する技術や意識を高めます。
- 土砂災害の危険性や水難事故の防止、避難行動の重要性を周知するために、土砂災害防災訓練を行います。
- 水害や土砂災害の危険性や身を守るための方法等を周知して県民の防災意識を高めるため、訓練時などに移動教室や出張講座などの防災教育を実施します。
- 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士が活動を迅速かつ適切に実施できるように、養成講習や技術向上のための研修を開催します。

■水防訓練



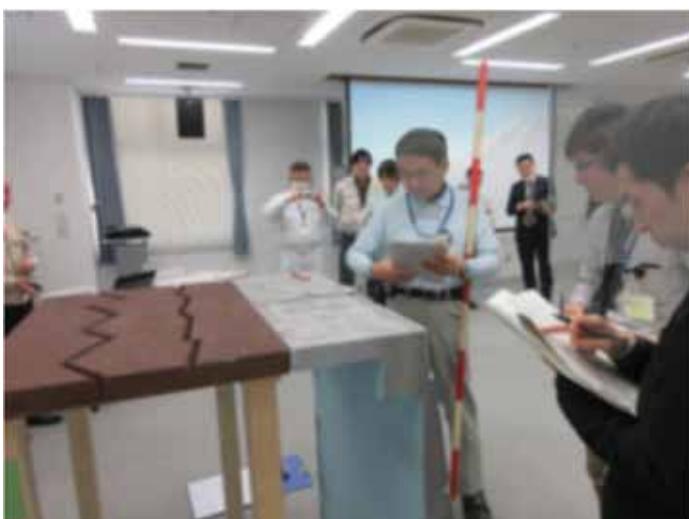
■土砂災害に対する避難訓練・講習



■砂防移動教室



■被災宅地危険度判定士養成講習会



防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標11

安全安心な生活環境の確保

施策24

高次医療機関へのアクセス整備の推進

《取組内容》

- 高次医療機関へのアクセス時間短縮による救命率向上を図るために、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備促進や未事業区間の早期事業化を国に要望していきます。
- 高速道路を利用して高次医療機関へのアクセス時間を短縮させるため、高速道路と接続するスマートICの整備促進や新設の検討をします。

■笛吹八代スマートIC



■高次医療機関30分カバー圏域の拡大



《取組内容》

○歩行者や高齢者など交通弱者を巻き込む交通事故を無くすため、安全な道路交通環境の向上を目指します。特に次世代を担う子供のかけがえのない命を交通事故から守る観点から、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等で、学校や幼稚園、警察、道路管理者、市町村等による合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所について重点的に整備を進めます。

■交通安全対策の例



歩道設置



交差点改良



ドライバーへの注意喚起
(グリーンベルト、カラー舗装)

■合同点検の様子



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道140号(河内～井戸工区)	交差点改良・歩道設置	3	
継続	都留道志線(上谷工区)	歩道設置	3	
継続	富士川南アルプス線(東南湖工区)	歩道フラット化	2	
新規	甲府中央右左口線(中小河原工区)	歩道設置	8	

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標11

安全安心な生活環境の確保

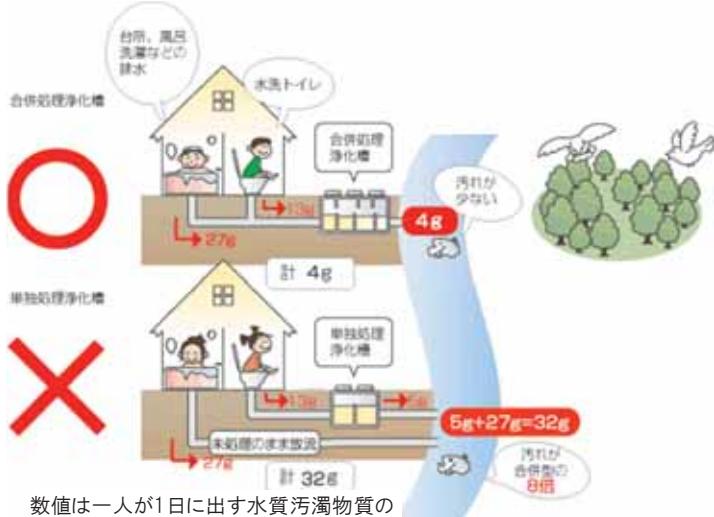
施策26

生活排水処理施設の整備の推進

《取組内容》

○公共用水域の水質汚濁の主原因が生活排水であるため、計画的かつ効率的に生活排水処理施設の整備を推進します。

■浄化槽による生活排水処理のイメージ



■浄化センター(富士北麓浄化センター)



出典:山梨県県土整備部下水道室HP

■生活排水処理施設の整備により魅力的な水辺環境の保全に寄与
(釣り場や環境教育の場として地域に親しまれている)

《指標20 生活排水クリーン処理率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
83.2%	86.5%	90.2%
・生活排水処理施設が整備された人口の割合は約83%となっています。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約87%に向上します。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約90%に向上します。

3 「つなぐ」やまなし——長寿命化・持続可能

長寿命化・
持続可能
「つなぐ」
やまなし

重点目標12

インフラの長寿命化

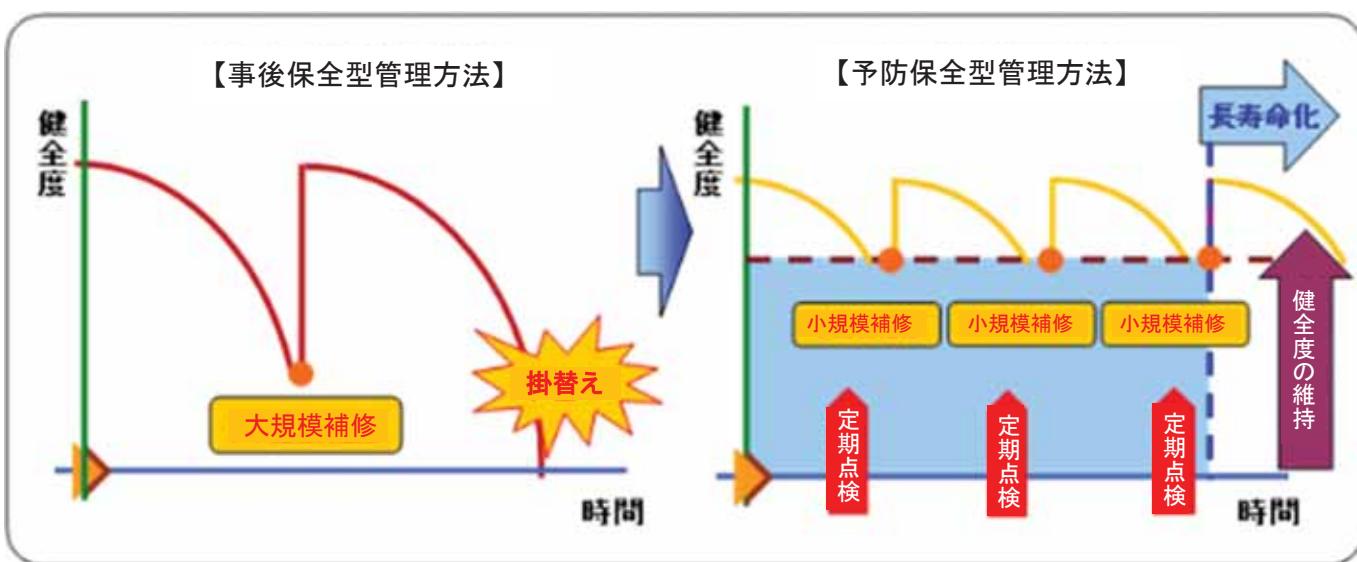
施策27

道路・河川施設等の長寿命化の推進

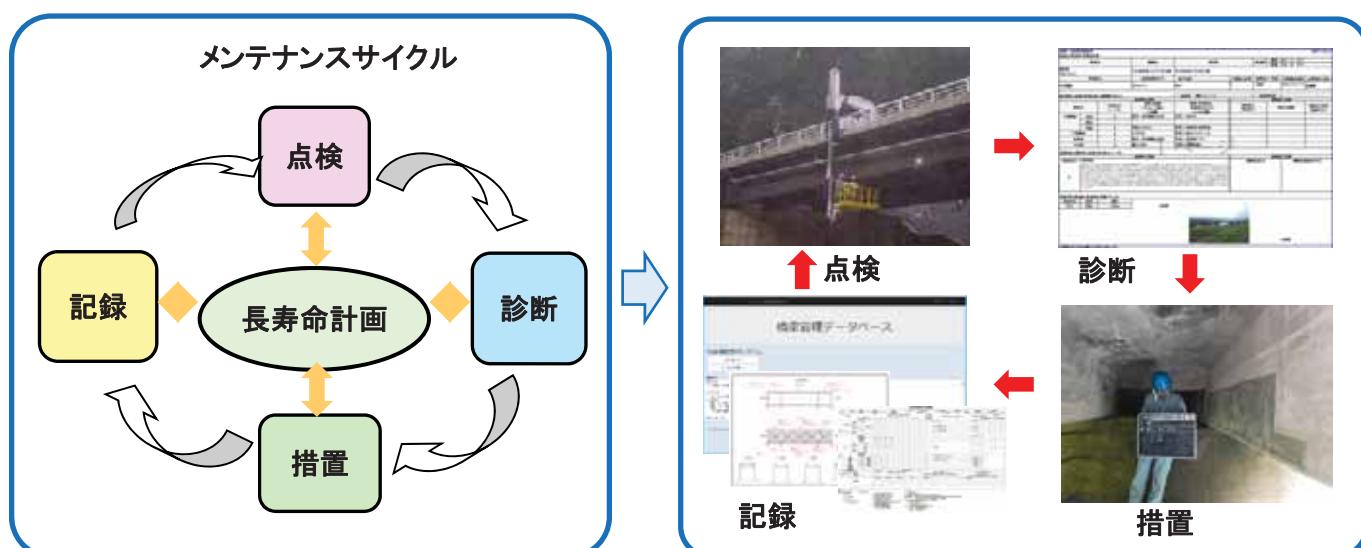
《取組内容》

○長寿命化にあたっては、早期の補修を必要とする事後保全的な補修を進めるとともに、トータルコストを縮減し予算を平準化していく予防保全型維持管理によるメンテナンスサイクルを確立して、それぞれの施設や建物において計画的な維持・管理を推進します。

■インフラ長寿命化のイメージ



■メンテナンスサイクル確立のイメージ



長寿命化・
持続可能
「つなぐ」
やまなし

重点目標12

インフラの長寿命化

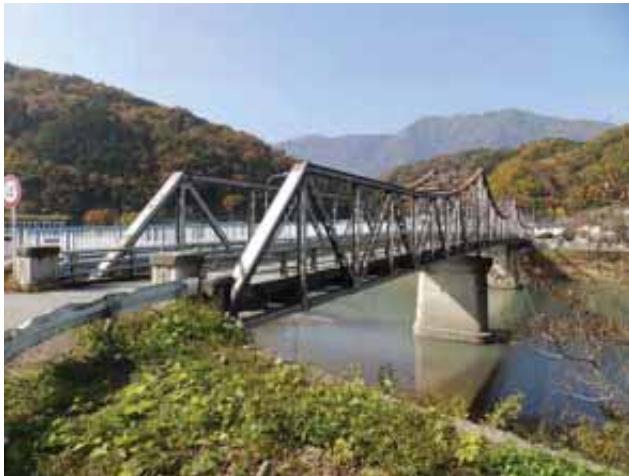
施策27

道路・河川施設等の長寿命化の推進（道路施設）

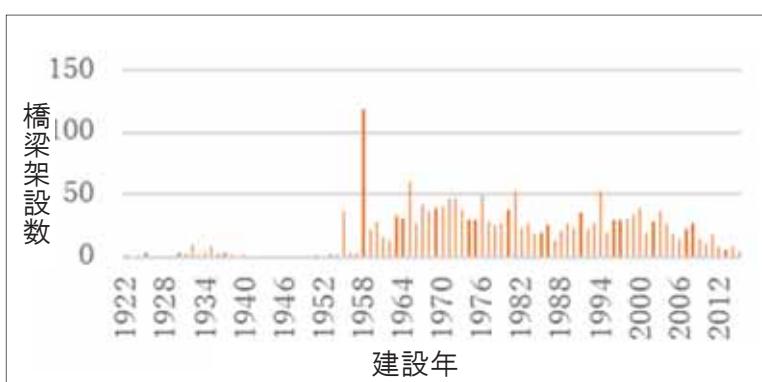
《取組内容》

○建設から50年が経過し、早期に補修が必要な橋梁やトンネル等の道路施設が多く存在することから、各施設の長寿命化計画に基づき、老朽化対策を推進します。

■長寿命化が必要な橋梁のイメージ



■建設年別橋梁数



■50年経過橋梁の割合



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道140号 横根跨線橋ほか	橋梁補修	55	

《指標21 長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
22%	46%	100%
・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が22%です。	・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が46%になります。	・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が100%になります。

※山梨県橋梁長寿命化実施計画に基づき補修に着手する橋梁の割合

《取組内容》

○高度経済成長期以降に建設した多くの河川・砂防施設の老朽化が急激に進行し、安全への脅威となつてることから、各施設の長寿命化計画に基づき、老朽化対策を推進します。

■長寿命化が必要な河川施設



水門開閉装置の老朽化



ダム取水ゲート錆

■長寿命化が必要な砂防施設

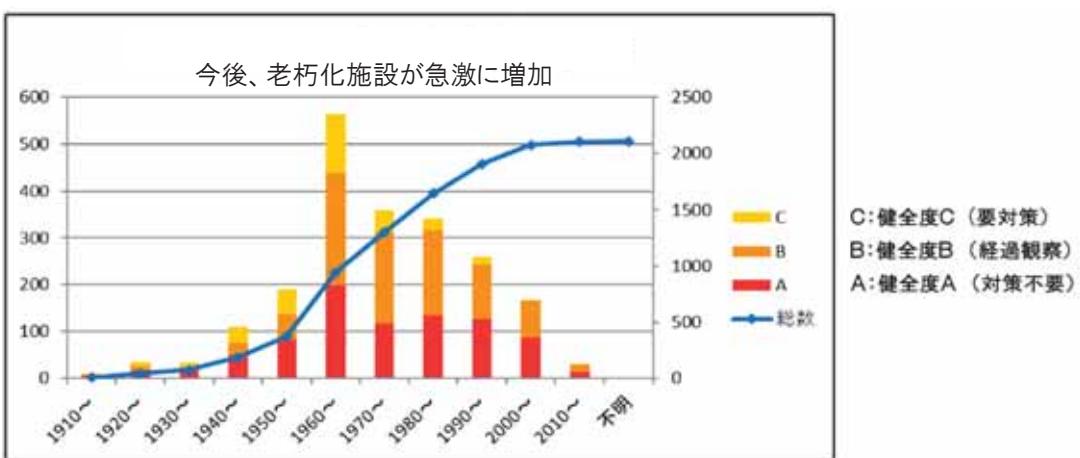


基礎洗掘



躯体破損

■砂防堰堤健全度結果(2016-17)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	河川管理施設の長寿命化 河口湖水門ほか	改修	10	
継続	ダム施設の長寿命化 広瀬ダムほか	改修	31	
継続	砂防施設の長寿命化 湯沢川ほか	改築	54	

長寿命化・
持続可能
「つなぐ」
やまなし

重点目標12

インフラの長寿命化

施策27

道路・河川施設等の長寿命化の推進（都市公園・下水道施設）

《取組内容》

○老朽化する都市公園の機能を確実かつ効率的に確保し、利用者の安全・安心を確保するため、点検・補修・改修等に取り組みます。

■公園の長寿命化対策（小瀬スポーツ公園 野球場外壁老朽化対策）



《主な事業》

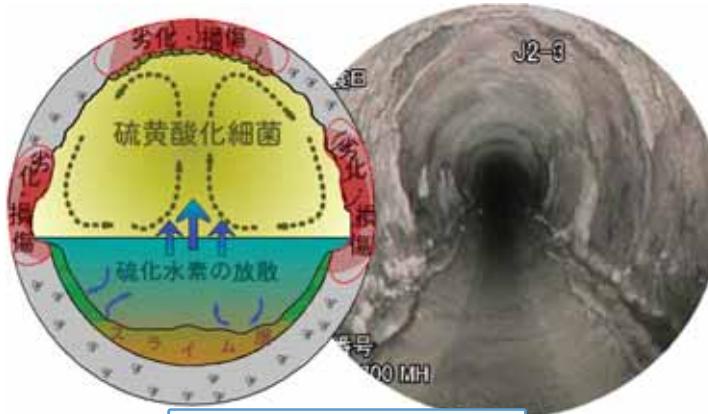
区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	公園の長寿命化 小瀬スポーツ公園ほか	改修等	55	

《取組内容》

○老朽化する下水道施設の機能を確実かつ効率的に確保し、利用者の安全・安心を確保するため、点検・補修・改修等に取り組みます。

■下水道管路の長寿命化対策

管路の損傷状況



硫化水素等の影響で劣化し
損傷している状況

管路の更生工実施



繊維強化プラスチック等を巻き付ける
更生工を実施

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	下水道施設の長寿命化 富士北麓流域下水道ほか	改修等	50	

《取組内容》

○昭和40年代から50年代にかけて建設した多くの公営住宅が更新時期を迎えるため、長寿命化計画に基づく施設の老朽化対策を推進します。

■公営住宅の長寿命化対策



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	公営住宅の長寿命化 貢川団地ほか	改善等	60	

《指標22 県営住宅の長寿命化住戸数（累計）》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
463戸	560戸	800戸
・463戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られています。	・560戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。	・800戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。

長寿命化・
持続可能
「つなぐ」
やまなし

重点目標12

インフラの長寿命化

施策28

林道・治山施設の長寿命化の推進

《取組内容》

- 林道・治山施設の効果を維持し、地域住民の生活や林道利用者の安全を確保するため、林道施設長寿命化計画や治山保全計画に基づいた点検・補修・改修等を推進します。
- 特に、一般車両が通行する林道の開放路線では、早期対策が必要な箇所を優先し、長寿命化に取り組みます。

■橋梁補修(床板補修、耐震補強)



■谷止工補修



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	林道施設の長寿命化 南アルプス線ほか	橋梁補修・改修	15	
継続	治山施設の長寿命化 矢口沢川ほか	谷止工等補修	1	

《指標23 長寿命化対策済の林道、治山施設数》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
232箇所	304箇所	364基
・県営林道の橋梁や谷止工など232箇所の補修が実施済です。	・優先的に対策が必要な箇所を中心に、施設の補修が進んでいます。	・長寿命化計画に基づく対策が実施され、施設の機能強化が図られています。

※山梨県県営林道施設長寿命化計画及び山梨県治山施設保全計画に基づき対策予定の施設数

《取組内容》

○基幹的農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機能保全計画に基づき経済的かつ長期的に施設機能の維持が図られるよう整備を推進します。

■農業水利施設の点検状況



■農業水利施設の長寿命化対策



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	農業用施設の長寿命化 釜無川右岸地区ほか	管路、水路補修工	26	

《指標24 基幹的農業水利施設の整備箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
18箇所	32箇所	—
・基幹的農業水利施設において、18箇所の長寿命化対策が完了し、基幹的農業用水利施設の機能が安定的に発揮されています。	・かんがい排水事業により32箇所の基幹的農業水利施設の長寿命化対策が完了し、安定した用水供給が可能となり、また、適切な保全管理をすることで、持続的な農業経営が図られます。	・基幹的農業水利施設の長寿命化対策を実施し、安定した用水供給が可能となり、また、適切な保全管理をすることで、持続的な農業経営が図られます。

長寿命化・
持続可能
「つなぐ」
やまなし

重点目標13 持続可能なまちづくり

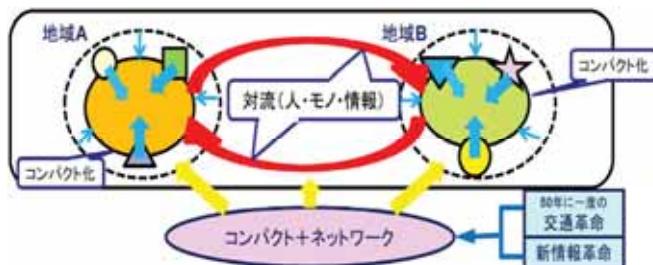
施策30 コンパクトなまちづくりの促進

《取組内容》

○人口減少や高齢者の増加が見込まれる中で、住民が医療や福祉、商業などの生活サービスを享受できる環境を持続的に確保するため、市町村が居住や生活サービス機能を計画的に誘導できるよう、各種まちづくり計画等に対する指導・助言を行います。

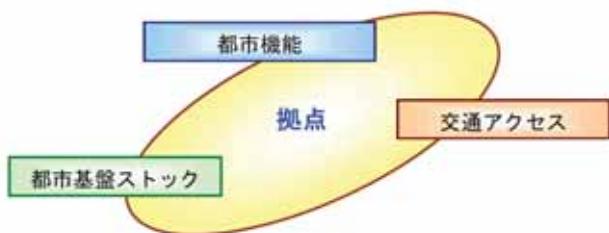
■コンパクトなまちづくりのイメージ

- ◎生活サービス機能の集中で
容易にアクセス可能
- ◎コンパクト化された地域間が
相互に機能補完



■コンパクトなまちづくりの推進に向けた拠点の検討

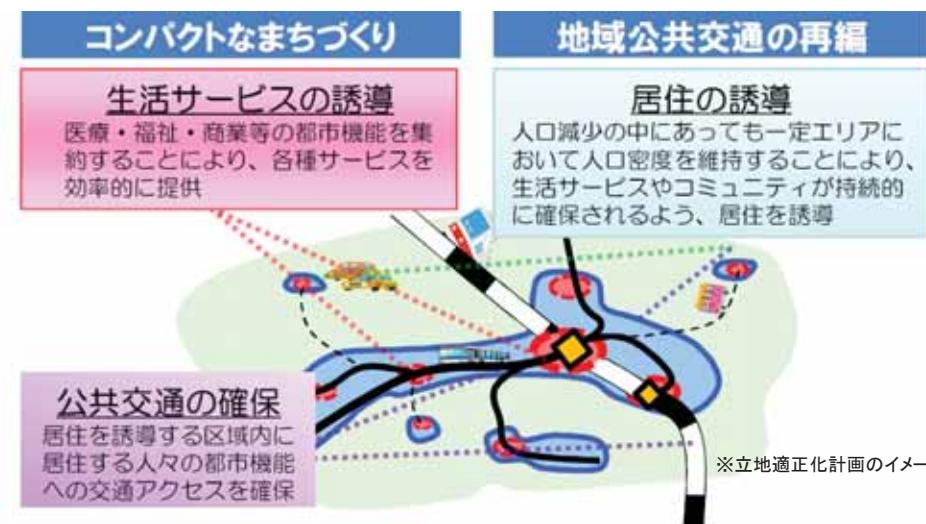
- (条件)
- ◎都市機能が集積
 - ◎公共交通等により到達可能
 - ◎既存の都市基盤ストックが活用可能



(構成)

- ・広域拠点
- ・地域拠点
- ・既存都市機能立地地区
- ・都市機能補完地区
- ・地区拠点
- ・新拠点（リニア駅など必要に応じて創出）

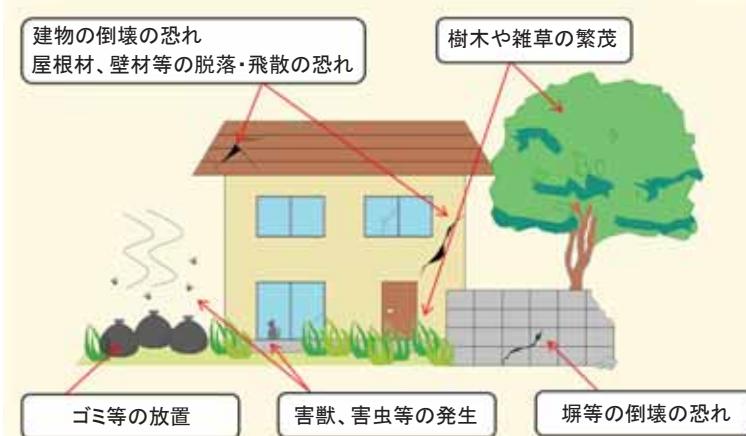
■市町村の立地適正化計画の策定に向けた指導・助言



《取組内容》

- 空き家対策の実施主体である市町村を支援するため、民間団体等と連携し、情報提供、技術的な助言・連絡調整を行うとともに、除却や利活用に対し、国の補助制度と連携した財政支援を行います。
- 空き家の除却や利活用を促すため、専門家や市町村と連携したセミナーや相談会を開催します。
- 中古住宅の流通を促進するため、既存住宅状況調査の実施を支援します。
- 民間事業者による地域活性化や二拠点居住等に資する空き家活用ビジネスを普及させ、空き家の利活用を推進します。

■空き家等の管理不全の状況の例



■セミナー・相談会の開催



先進事例セミナー

■空き家対策事業の例

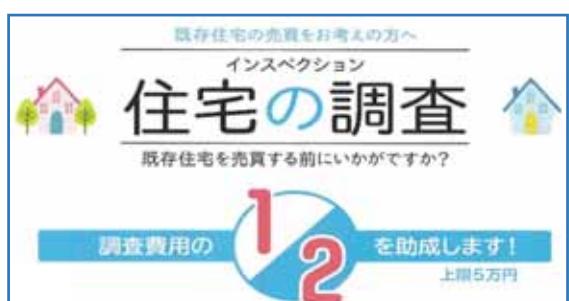
空き家の利活用



空き家の除却



■既存住宅状況調査への助成



地域の公民館に活用

《指標25 危険度の高い空き家の解消件数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	108件	200件
・空き家率全国ワーストワンであり、老朽化した空き家が周辺の生活環境に悪影響を与えています。	・危険度の高い空き家108件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されつつあります。	・危険度の高い空き家200件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されます。

長寿命化・
持続可能
「つなぐ」
やまなし

重点目標13 持続可能なまちづくり

施策32 良好的な景観づくりの推進

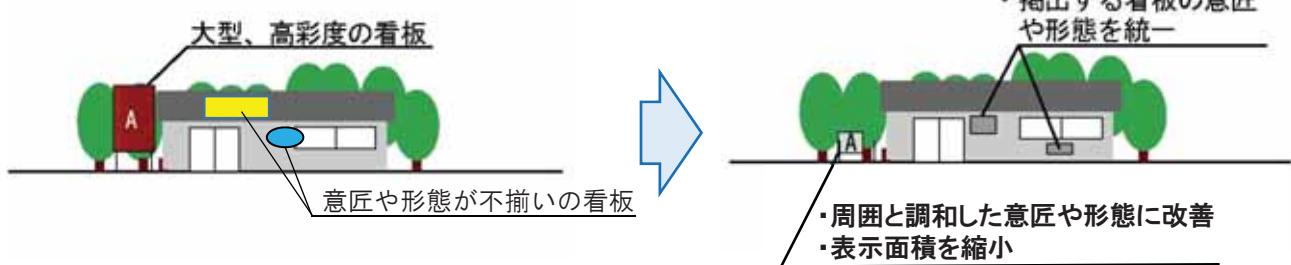
《取組内容》

- 地域の景観づくり活動を活性化させるため、市町村の景観行政を支援するとともに、地域で主体となる地域景観リーダーや地域住民同士が互いに情報交換し、協力して景観づくり活動ができるよう支援します。
- 条例に適合していない屋外広告物について、継続的に指導を進め適正化を図るとともに、良好な屋外広告物への改善を啓発していきます。

■市町村と住民が協働で実施した景観づくり活動例



■良好な屋外広告物への改善イメージ



《指標26 屋外広告物の適正化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
80%	85%	90%
・屋外広告物の約80%が適正な状態となっています。	・屋外広告物の約85%が適正な状態となっています。	・屋外広告物の約90%が適正な状態となっています。

4 | 社会資本整備を効果的に進めるための施策

施策33 i-Constructionの推進

《取組内容》

○建設業は、屋外生産、労働集約型生産等の特性があり、その労働環境から3K（きつい・汚い・危険）のイメージが定着していますが、i-Construction（建設現場の生産性革命）を推進することにより、生産性や安全性の向上を図り、新3K（給与・休暇・希望）の魅力ある産業とすることを目指します。

○年間を通した切れ目のない公共工事の発注は、技術者や資機材の効率的な活用による建設業者の経営の健全化や就労環境の改善、さらには公共工事の品質確保に繋がることから、施工時期の平準化に取り組みます。

《指標27 平準化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
0.73	0.75	0.80
・県土整備部のみが取り組んでいる状況です。	・準備期間を経て全庁的に取り組みを開始したところです。	・債務負担行為の積極的な活用や余裕期間制度などの平準化の取組が浸透し、0.8となります。

※平準化率＝閑散期の4～6月平均稼働工事件数／年度の平均稼働工事件数

施策34 建設業の担い手の確保・育成

《取組内容》

○建設従事者の長時間労働の是正や休日の確保を図るため、週休2日制工事の普及拡大に取り組みます。

○「地域の守り手」としての役割が期待される建設業の持続的な発展のため、建設業関係団体等が行う若年者・女性等の入職・定着に向けた取り組みや建設業のイメージアップにつながる取り組みを支援します。

《指標28 週休2日制モデル工事実施率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和6年度の姿
5%	70%	100%
・県土整備部のみが実施している状況です。	・準備期間を経て全庁的に取り組みに広がりが見られる。	・災害など緊急を要する工事や地域特性など、週休2日制に適さない工事を除き、100%の実施率となる見込みです。

※対象工事：10,000千円以上（一般競争入札）の工事

施策35 効果的な公共事業の実施

《取組内容》

○公共事業について、限られた財源のもとで効果的、効率的に執行するため、事業の各段階（事業開始前、事業開始後一定期間経過時、事業完了後一定期間経過時）において、事業の妥当性や進捗状況などの評価を実施していきます。

○景観に配慮した公共事業となるよう、事業の構想・設計・施工・維持管理の各段階において景観の専門家から指導・助言を受ける公共事業景観検討を活用し、積極的に良好な景観づくりを推進します。

○事業に必要な用地の取得にあたっては、土地収用法や所有者不明土地法などの各種制度を活用し、計画的かつ確実な用地取得を推進します。

第5章 計画の進捗管理とフォローアップ

1 | 計画の進捗管理

本計画を円滑に実施し、着実な事業成果が得られるよう、計画の進捗管理を行う必要があります。このため、本計画に掲げた重点目標や施策の進捗状況について、その結果を県のホームページ等により、毎年度公表します。

2 | フォローアップ

計画の進捗状況及び上位計画や関連する計画の策定（改訂）、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、適宜本計画を見直します。

3 | 見直しの内容

以下の指標について目標値を見直しました。

(1) 第1回（令和4年9月）

指標	見直し理由	R4目標値		該当箇所
		変更前	変更後	
25 危険度の高い空き家の解消件数	危険度の高い空き家の解消を促進するための補助制度を創設したことなどにより、令和3年度の実績値が令和4年度の目標値を上回るなどの進捗状況を踏まえ、令和4年度の目標値を見直しました。	75件	108件	P61
28 週休2日制モデル工事実施率	令和6年度に施行される改正労働基準法により時間外労働の上限制度が適用されることや令和3年度までの進捗状況を踏まえ、令和4年度の目標値を見直しました。 なお、最終目標年度については、上記を踏まえ、R9からR6に変更しました。	15%	70%	P63

資料 | 指標項目一覧

《指標1 リニア駅からの30分到達圏人口カバー率》

現状の姿	令和9年度の姿
68.7%	72.7%
・30分到達エリアは県の人口比率では約69%をカバー済です。 (リニア駅から自動車で30分以内に到達できる居住人口 ／ 県人口)	・新山梨環状道路、(仮称)甲府中央スマートICが整備され、到達エリアが 更に拡大します。

《指標2 鎌田川の整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
69%	90%	100%
・整備計画延長の約69%が整備済です。 (4,787m/6,900m)	・流川合流点より下流の改修が完了し、浸水 被害が大きく軽減され、防災効果が発揮さ れます。 (6,226m/6,900m)	・鎌田川の改修が完了し、計画洪水に対する 浸水被害が解消され、防災効果が発揮され ます。 (6,900m/6,900m)

《指標3 広域道路ネットワークに資する路線の整備延長》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
0.7km	17.7km	43.0km
・必要整備延長の約2%が整備済です。 (0.7km/43.0km)	・新山梨環状道路(東部Ⅰ期)等が整備さ れ、拠点間の連携が強化されます。 (17.7km/43.0km)	・新山梨環状道路(東部Ⅱ期)等が整備され 、拠点間の連携が強化されます。 (43.0km/43.0km)

※42.1km：県内拠点につながる幹線道路等の整備延長

《指標4 街路整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
19%	27%	100%
・5.7kmの整備延長のうち、約19%が整 備済です。 (1.1km/5.7km)	・5.7kmの整備延長のうち、約27%が整 備されます。 (累計1.5km/5.7km)	・5.7kmの整備が完了し、渋滞緩和や歩行者・自転車利 用者の安全性、利便性が向上します。 (5.7km/5.7km)

※5.7km：令和9年度までに優先的に整備する街路の整備延長

《指標5 主要渋滞箇所の対策箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
30箇所	35箇所	56箇所
・主要渋滞箇所のうち、30箇所の対策が完 了済です。 (30箇所/245箇所)	・主要渋滞箇所のうち、35箇所の対策が完 了します。 (35箇所/245箇所)	・新山梨環状道路(東部区間)が整備され、 甲府市内をはじめとする主要渋滞箇所の対 策が更に進んでいます。 (56箇所/245箇所)

※245箇所：山梨県道路交通円滑化・安全委員会で選定した、対策が必要な箇所

《指標6 観光周遊に資する路線の整備箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
1箇所	16箇所	30箇所
・観光周遊ネットワーク道路における事業 箇所1箇所の整備が完了済です。 (1箇所/30箇所)	・観光周遊ネットワーク道路における事業 箇所16箇所の整備が完了します。 (16箇所/30箇所)	・観光周遊ネットワーク道路における事業 箇所30箇所の整備が完了します。 (30箇所/30箇所)

※30箇所：県内主要観光地につながる路線の整備箇所

《指標7 自転車活用の推進を図る地域部会の設置エリア数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
2エリア	9エリア	—
・9エリアのうち、2エリアの設置が完了済です。 (2エリア/9エリア)	・9エリアのうち、9エリアの設置が完了します。 (9エリア/9エリア)	・自転車の安全で適正な利用等を促進し、 「サイクル王国やまなし」を実現します。

《指標8 効率的な森林施業に資する林内路網の整備延長》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
4,598km	4,778km	5,003km
・林内路網4,598kmが整備済みです。	・年間45kmの整備により、林道や森林作業道 等を活用した森林施業が進んでいます。	・林内路網の計画的な整備により、効果的な 森林施業が行われています。

※年間45km：「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」で定めた年間の整備目標値

《指標9 果樹産地等における基盤整備面積》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
4,400ha	4,700ha	5,200ha
・県内の果樹地帯等における畠地において、令和元年度までにA=4,400haが整備され、生産性の向上が図られています。	・畠地帯総合整備事業等で樹園地などにおいて農地集積・集約化を目的とした基盤整備が進み、作業効率の向上や省力化により、農業経営の安定化が図られます。	・畠地帯総合整備事業等で区画整理などにより、農作業の効率化、省力化が図られたことで、多様な担い手の農業参入が促進され、果樹産地等の維持発展につながります。

※年間100ha：やまなし農業基本計画で定めた年間の整備目標値

《指標10 河川整備計画における河川の整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
55%	61%	71%
・河川整備計画における整備延長の約55%整備済です。(27,429m/49,865m)	・主要河川の改修が一部完了し、鎌田川の下流域など、県内各所で洪水に対する浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。(30,552m/49,865m)	・県内全域において平成時代に大きな浸水被害があつた河川の改修が概ね完了し、浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。(35,171m/49,865m)

《指標11 砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数》

現状の姿(H30末)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	900戸	1,700戸
・これまでの砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が900戸増加。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が1,700戸増加。

《指標12 山地災害危険地区の対策地区数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
2,337地区	2,384地区	2,462地区
・山地災害危険地区のうち、約67%が治山施設の整備に着手済です。(2,337地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約68%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。(2,384地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約71%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。(2,462地区/3,489地区)

※3,489地区：地形や地質等から山腹崩壊や土石流などの危険度を判定し、山地災害危険地区として指定した総数

《指標13 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
46%	53%	100%
・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約46%が耐震化済です。(239橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約53%が耐震化されます。(275橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約100%が耐震化されます。(520橋/520橋)

《指標14 下水道管路施設の耐震化率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和7年度の姿
77%	89%	100%
・下水道管路施設全体の約77%が耐震化済みです。(172.1km/222.1km)	・下水道管路施設全体の約89%が耐震化されます。(198.7km/222.1km)	・下水道管路施設の耐震化が完了します。(222.1km/222.1km)

《指標15 森林整備の実施面積》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
6,124ha	6,400ha	7,042ha
・間伐等の森林整備を年間6,124ha実施しました。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。

※目標値は「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」で定めた年間の整備目標面積

《指標16 防災重点ため池の耐震対策済箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
39箇所	53箇所	77箇所
・県内89箇所の防災重点ため池のうち令和元年度までに39箇所が整備されています。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により53箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により77箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。

《指標17 道路防災危険箇所の対策箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
30箇所	47箇所	75箇所
・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の30箇所の対策が完了しています。（30箇所/122箇所）	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の47箇所の対策が完了します。（47箇所/122箇所）	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の75箇所の対策が完了します。（75箇所/122箇所）

《指標18 国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
134km	152km	190km
・県内の国、県、市町村道で、134kmの電線類が地中化されています。	・第7期山梨県無電柱化推進計画に従い、県内の国、県、市町村道で152kmの電線類が地中化され、道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。	・県内の国、県、市町村道で190kmの電線類が地中化され、さらに道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。

《指標19 高次医療機関への30分アクセス圏人口カバー率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
66.1%	-	70.5%
・30分到達エリアは県の人口比率では約66%をカバー済みです。	・新山梨環状道路(東部Ⅰ期)が整備され、アクセス性が向上します。	・新山梨環状道路(東部Ⅱ期)、甲府中央スマートICが整備され、到達エリアが更に拡大します。

《指標20 生活排水クリーン処理率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
83.2%	86.5%	90.2%
・生活排水処理施設が整備された人口の割合は約83%となっています。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約87%に向上します。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約90%に向上します。

《指標21 長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
22%	46%	100%
・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が22%です。	・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が46%になります。	・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が100%になります。

※山梨県橋梁長寿命化実施計画に基づき補修に着手する橋梁の割合

《指標22 県営住宅の長寿命化住戸数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
463戸	560戸	800戸
・463戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られています。	・560戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。	・800戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。

《指標23 長寿命化対策済の林道、治山施設数》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
232箇所	304箇所	364基
・県営林道の橋梁や谷止工など232箇所の補修が実施済です。	・優先的に対策が必要な箇所を中心に、施設の補修が進んでいます。	・長寿命化計画に基づく対策が実施され、施設の機能強化が図られています。

※山梨県県営林道施設長寿命化計画及び山梨県治山施設保全計画に基づき対策予定の施設数

《指標24 基幹的農業水利施設の整備箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
18箇所	32箇所	—
・基幹的農業水利施設において、18箇所の長寿命化対策が完了し、基幹的農業用水利施設の機能が安定的に発揮されています。	・かんがい排水事業により32箇所の基幹的農業水利施設の長寿命化対策が完了し、安定した用水供給が可能となり、また、適切な保全管理することで、持続的な農業経営が図られます。	・基幹的農業水利施設の長寿命化対策を実施し、安定した用水供給が可能となり、また、適切な保全管理することで、持続的な農業経営が図られます。

《指標25 危険度の高い空き家の解消件数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	108件	200件
・空き家率全国ワーストワンであり、老朽化した空き家が周辺の生活環境に悪影響を与えています。	・危険度の高い空き家108件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されつつあります。	・危険度の高い空き家200件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されます。

《指標26 屋外広告物の適正化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
80%	85%	90%
・屋外広告物の約80%が適正な状態となっています。	・屋外広告物の約85%が適正な状態となっています。	・屋外広告物の約90%が適正な状態となっています。

《指標27 平準化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
0.73	0.75	0.80
・県土整備部のみが取り組んでいる状況です。	・準備期間を経て全庁的に取り組みを開始したところです。	・債務負担行為の積極的な活用や余裕期間制度などの平準化の取組が浸透し、0.8となります。

※平準化率＝閑散期の4～6月平均稼働工事件数／年度の平均稼働工事件数

《指標28 週休2日制モデル工事実施率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和6年度の姿
5%	70%	100%
・県土整備部のみが実施している状況です。	・準備期間を経て全庁的に取り組みに広がりが見られる。	・災害など緊急を要する工事や地域特性など、週休2日制に適さない工事を除き、100%の実施率となる見込みです。

※対象工事：10,000千円以上（一般競争入札）の工事

資料 | 施策相互の関連表

各施策は独立したものではなくそれぞれ関連があり、1つの施策を推進することで様々な効果が発現されます。よって、第四章に記載している各施策の関連について、以下のとおり一覧に整理しました。

【施策関連表】		活力・快適「いかす」やまなし													防災・減災「まもる」やまなし								
施策No	施策名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
1	リニア駅アクセスの向上	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	
2	リニア駅周辺の基盤整備	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
3	高速道路ネットワーク等の整備の促進	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○						○	
4	県内幹線道路ネットワーク整備の推進	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○						○	
5	市街地交通の円滑化の推進	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○									○	
6	渋滞対策の推進	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○									○	
7	観光周遊ネットワーク整備の推進	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○									○	
8	サイクル王国やまなしの実現	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○												
9	インフラの価値や魅力の情報発信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×					○						○	
10	市街地整備の推進	○		○		○																○	
11	林内路網整備の推進																					○	
12	農地・農業用施設の整備の推進																						
13	水害対策の推進		○																				
14	土砂災害・山地災害対策の推進																○					○	
15	富士山火山防災の推進				○	○										○	○					○	
16	インフラの耐震対策の推進									○						○						○	
17	住宅・建築物の耐震化の促進																					○	
18	森林整備の推進														○		○						
19	農村地域の防災・減災対策の推進																						
20	災害時の避難や救援等に備えた道路の整備	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○				
21	災害時応急体制の強化																						
22	市町村の防災力強化への支援															○							
23	災害対応力を高めるための人材育成の推進																						
24	高次医療機関へのアクセス整備の推進				○	○	○	○			○						○					○	
25	道路の安全対策の推進						○					○											
26	生活排水処理施設の整備の推進																						
27	道路・河川施設等の長寿命化の推進																	○					
28	治山・林道施設の長寿命化の推進																					○	
29	農業用施設の長寿命化の推進																						○
30	コンパクトなまちづくりの促進							○				○											
31	空き家対策の推進															○							
32	良好な景観づくりの推進														○								○
33	i-Constructionの推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	建設業の担い手の確保・育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	効果的な公共事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

防災・減災 「まもる」やまなし												長寿命化・持続可能 「つなぐ」やまなし			社会資本整備を 効果的に進める ための施策		
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	施策No	施策名称	
												○	○	○	1	リニア駅アクセスの向上	
												○	○	○	2	リニア駅周辺の基盤整備	
		○										○	○	○	3	高速道路ネットワーク等の整備の促進	
		○										○	○	○	4	県内幹線道路ネットワーク整備の推進	
		○	○					○				○	○	○	5	市街地交通の円滑化の推進	
		○										○	○	○	6	渋滞対策の推進	
		○										○	○	○	7	観光周遊ネットワーク整備の推進	
		○										○	○	○	8	サイクル王国やまなしの実現	
		○										○	○	○	9	インフラの価値や魅力の情報発信	
			○					○	○	○		○	○	○	10	市街地整備の推進	
			○									○	○	○	11	林内路網整備の推進	
			○									○	○	○	12	農地・農業用施設の整備の推進	
	○		○									○	○	○	13	水害対策の推進	
				○								○	○	○	14	土砂災害・山地災害対策の推進	
												○	○	○	15	富士山火山防災の推進	
												○	○	○	16	インフラの耐震対策の推進	
												○	○	○	17	住宅・建築物の耐震化の促進	
						○						○	○	○	18	森林整備の推進	
						○						○	○	○	19	農村地域の防災・減災対策の推進	
			○									○	○	○	20	災害時の避難や救援等に備えた道路の整備	
		○				○						○	○	○	21	災害時応急体制の強化	
												○	○	○	22	市町村の防災力強化への支援	
○												○	○	○	23	災害対応力を高めるための人材育成の推進	
												○	○	○	24	高次医療機関へのアクセス整備の推進	
												○	○	○	25	道路の安全対策の推進	
												○	○	○	26	生活排水処理施設の整備の推進	
○												○	○	○	27	道路・河川施設等の長寿命化の推進	
												○	○	○	28	治山・林道施設の長寿命化の推進	
												○	○	○	29	農業用施設の長寿命化の推進	
												○	○	○	30	コンパクトなまちづくりの促進	
												○	○	○	31	空き家対策の推進	
												○	○	○	32	良好な景観づくりの推進	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	i-Constructionの推進	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34	建設業の担い手の確保・育成	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	35	効果的な公共事業の実施	

資料 | 社会資本整備関係計画体系図

